

2017年（平成29年）12月1日

第71期司法修習生及び60期以下の若手会員 各位

大阪弁護士会
会 長 小 原 正 敏
日本弁護士政治連盟大阪支部
支 部 長 福 原 哲 晃

「自治体職員との懇談会」

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、大阪弁護士会及び日本弁護士政治連盟大阪支部は、共催により、下記のとおり弁護士出身の自治体職員と若手弁護士、司法修習生及び法科大学院生（以下「若手弁護士等」といいます。）との懇談会を企画しました。この企画は、実際に自治体職員として活躍している弁護士をお招きして、若手弁護士等の自治体職員への理解を深め、合わせて若手弁護士等の自治体職員への道を開き、弁護士の職域の拡大に資することを目的として実施するものです。

つきましては、自治体職員に興味のある方はもちろん、現時点では興味のない方も是非、ご参加いただきたく、ご案内申し上げますので、万障お繰り合わせの上、ご参加ください。

なお、ご参加いただける場合、後述するとおりメールにてお申し込みいただきますようお願いいたします。

敬具

記

1 実施日時

2018年（平成30年）2月17日（土） 午後1時30分～午後4時45分

2 実施場所

大阪弁護士会館11階1110会議室

3 実施方法

自治体職員の方々から、当会からの事前質問事項に答える形で、就職活動、勤務時間、職務内容、待遇等をご説明いただき、その後、出席者からの個別の質問にお答えいただくという形式での懇談会

【講師】

- ① 佐伯 太郎 氏（大阪市福祉局 生活福祉部 保険年金課（収納グループ））（現行60期）
- ② 能登 啓元 氏（明石市政策局市民相談室長）（新61期）
- ③ 村手 香織 氏（交野市総務部総務課 課長代理）（新65期）

4 申込方法

平成30年2月13日（火）までに、担当事務局の則次（s-noritsugu@osakaben.or.jp）宛に、件名を「自治体職員との懇談会の件」とし、本文において、①氏名、②修習期、③本懇談会への参加を希望する旨、④修習地（司法修習生の方のみ）及び⑤当日午後5時過ぎから開催する予定の懇親会（講師も出席される予定です。）にも参加するかどうか（費用は後日、ご連絡します。）を記載したメールを送ってください。

以 上

お問合せ先 大阪弁護士会 企画部会員サポート課（則次）

TEL：06-6364-1372 FAX：06-6364-0678